

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業
-------------------	----------------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	1	長寿社会の基盤づくり
主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備
事務事業番号	002	事務事業コード 13213002 事業開始年度 平成 9 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	外国人高齢者・障害者福祉給付金
------	------	------------	-----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 在日外国人高齢者・障がい者で公的年金の受給要件を制度上満たすことができない者。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者に福祉給付金を支給する。 高齢者：月額 10,000円 障害者：月額 25,000円
目指す姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者が自立し、安定した生活を続けていくことを支援し、福祉の向上を図る。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業実施要綱(北海道) 登別市外国人高齢者・障害者福祉給付金支給要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	在日外国人高齢者・障害者福祉 給付金支給人数	人	目標値	3	2	2	2	2
			実績値	1				
	在日外国人高齢者・障害者福祉 給付金支給金額	千円	目標値	360	240	240	240	240
			実績値	120				

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業の 財源内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業費補助金	千円	120	240	240	240	240	720
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円						0
合 計				120	240	240	240	240	720
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	33	35			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		33	35			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 北海道の実施要綱にて、本事業の実施主体は市町村と定められているため。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 在日外国人高齢者・障がい者の安定した生活を支援することができ、成果はあると考える。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのように向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 事業の継続により、在日外国人高齢者・障がい者の安定した生活の継続を支援し、福祉の向上を図ることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 給付額は、道の交付要綱で定められており、削減することはできない。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の安定した生活を支援することができている。
----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）